

扶桑町国民健康保険加入者・後期高齢者医療加入者のみなさんへ

平成29年度 人間ドック・脳ドック併用受診希望者募集のお知らせ

住民課 内線 242

扶桑町国民健康保険加入者および扶桑町在住の後期高齢者医療加入者を対象とした人間ドックを実施します。受診を希望される方は、下記の内容をご確認いただき、住民課保険医療グループ窓口にてお申し込みください。

なお、申込多数の場合は抽選となり、ご希望のコースで受診できないことがあります。また、受診日、受診時間については希望者多数の場合には、ご希望に沿えませんので、予めご了承ください。

対象者	国民健康保険	(①から③の要件にすべて該当する方) ①受診申込日時点で満30歳以上 ②受診申込日から受診日まで継続して扶桑町国民健康保険の被保険者 ③扶桑町国民健康保険税の滞納がない世帯に属する者 ※人間ドックは、扶桑町国民健康保険が実施しています。扶桑町在住の方であっても扶桑町国民健康保険の被保険者でなければ対象となりません。扶桑町国民健康保険加入者以外の方がお申し込みされた場合で、申込期限までに加入手続きが行われていない場合は、申込は無効となります。
	後期高齢者医療	(①と②の要件にすべて該当する方) ①受診申込日から受診日まで継続して愛知県後期高齢者医療制度の扶桑町における被保険者 ②愛知県後期高齢者医療保険料の滞納がない世帯に属する者 ※申込日時点で国民健康保険加入者で、受診日時点で75歳の誕生日を迎える方は、後期高齢者医療加入者としてお申し込みください。 ※申込日時点で国民健康保険加入者で、受診日時点で65歳以上になり、一定以上の障害があり、後期高齢者医療への加入を選択される方は、後期高齢者医療加入者としてお申し込みください。
申込方法	17ページ～18ページに掲載されている申込用紙に記入し、住民課保険医療グループ窓口へ提出してください。申込用紙は保険医療グループ窓口または扶桑町ホームページにも用意してあります。郵送での受付も可能です。電話・FAX・メール等での受付は行いません。 ※申込用紙は、1人1枚ご提出ください。 ※申込用紙の希望順位欄には、希望される順位を数字にてご記入ください。第1希望にて落選した場合に、第2希望以下の記載がある場合には、調整の対象となります。 ※不都合日の記載がある場合には、該当する日は医療機関との日程調整対象から除外されます。ただし、記載されている日数により、不都合日を除外することが出来ない場合があります。	
申込期間	5月1日(月)～5月19日(金)(午前8時30分から午後5時15分まで) ※郵送の場合は、5月19日(金)必着です。 ※土・日・祝日及び開庁時間外は、受付を行いません。また、第1・第3水曜日の夜間開庁時も受付を行いません。 ※申込み忘れや、病気等の急な事情により、申し込みが出来なくならないように、希望される方はお早めにお申し込みください。	
受診者の決定	受診定員を超える申し込みがあった場合には、扶桑町国民健康保険運営協議会委員代表者と事務局にて、抽選を行います。結果につきましては、6月20日(火)までに全申込者に通知します。 受診決定された方には、決定通知発送後に改めて受診に関する案内を送付します。(送付時期は受診機関により異なります。) ※抽選結果により該当コースでの受診が出来なくなった際に、申込用紙の希望順位欄に第2希望以下の記載がある場合には、調整可能な最も順位の高い受診コースに振替しますので、ご了承ください。 記載がないコースは振替対象とはなりません。 なお、申込状況により、第2希望以下への振替が行えない場合もございます。	
検査項目	人間ドック	身体計測、血圧検査、眼底・眼圧検査、心電図、肺機能検査、尿検査・検便、血液検査、胸部X線撮影、胃部X線撮影(胃部内視鏡検査)、腹部超音波検査、問診 ※胃部X線検査は、過去にバリウムを飲んでアレルギー症状があった方は、検査することができません。 ※受診機関により、オプションで検査項目を追加することができます。内容については、後日送付される案内でご確認ください。追加費用につきましては、助成の対象となりません。
	脳ドック併用	上記検査項目に加え、MRI検査、MRA検査、(伊藤整形・内科、江南厚生病院は頸動脈超音波検査も実施) ※ペースメーカーをご使用の方は、脳ドックを受診することができません。

<p>注意事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> 人間ドックを受診される方は、特定健康診査を受診することはできません。人間ドック受診決定がされた方には、特定健診記録票は送付いたしませんので予めご了承ください。なお、重複して受診された場合には、後から受診された分の町負担費用を請求することとなりますのでご注意ください。 検査結果は、健康づくり事業・特定健康診査事業の資料として利用させていただきます。 当選者の変更や当選者の受診機関、受診コースの変更はできません。 申込者が、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の滞納がある世帯に属しており、受診申込最終日までに滞納分の納付が無い場合には、申し込みは無効となります。 申込後、受診日までに転出や他の医療保険に加入されたことにより、国民健康保険もしくは後期高齢者医療の資格を喪失された場合には、受診決定は取消となります。
<p>受診料</p>	<p>下記受診機関の各項目でご確認ください。受診料は受診されるコースにより異なります。カッコ内の金額は、受診決定日時点で国民健康保険税もしくは後期高齢者医療保険料の軽減対象となっている世帯に属する方の金額になります。</p>
<p>受診機関</p>	<p>○名古屋公衆医学研究所 検診センター 名古屋市中村区長箴町4丁目23番地 ☎(052)412-3111</p> <p>受診定員 国民健康保険加入者 人間ドック45名 受診料 人間ドック 9,800円(6,500円) ※カッコ内は保険税軽減世帯 受診期間 7月19日(水)から7月25日(火) 事後指導日8月29日(火) 11月1日(水)から11月5日(日) 事後指導日12月25日(月) その他 受診日当日は、午前7時10分までに役場玄関前に集合してください。受診機関まで送迎いたします。なお、受診期間中の平日は午前6時45分以降に役場駐車場入口を開門します。</p> <p>○総合犬山中央病院 健康管理センター 犬山市大字五郎丸字ニタ子塚6番地☎(0568)62-8246</p> <p>受診定員 国民健康保険加入者 人間ドック75名・脳ドック併用30名 (うち胃部内視鏡検査に変更は人間ドック33名以内・脳ドック併用9名以内) 受診料 人間ドック 9,800円(6,500円) ※カッコ内は保険税軽減世帯 人間ドック(胃部内視鏡検査に変更) 10,740円(7,140円) 脳ドック併用 23,300円(20,000円) 脳ドック併用(胃部内視鏡検査に変更) 24,240円(20,640円) 受診期間 7月18日(火)から11月17日(金)まで(土・日・祝日を除く) その他 上記受診期間のうち、受診コースにより実際に受診できる日は異なります。当日は、直接受診機関へお出かけください。時間・場所については後日送付する案内でご確認ください。</p> <p>○伊藤整形・内科 健診センター 扶桑町大字高雄字郷東41番地 ☎(0587)92-3382</p> <p>受診定員 国民健康保険加入者 人間ドック30名・脳ドック併用50名 (うち胃部内視鏡検査に変更は人間ドック12名以内・脳ドック併用20名以内) 後期高齢者医療加入者 人間ドック30名・脳ドック併用47名 (うち胃部内視鏡検査に変更は人間ドック12名以内・脳ドック併用19名以内) 受診料 国民健康保険加入者 人間ドック 9,800円(6,500円) ※カッコ内は保険税軽減世帯 人間ドック(胃部内視鏡実施検査に変更) 10,740円(7,140円) 脳ドック併用 23,300円(20,000円) 脳ドック併用(胃部内視鏡検査に変更) 24,240円(20,640円) 後期高齢者医療加入者 人間ドック 6,500円(3,300円) ※カッコ内は保険税軽減世帯 人間ドック(胃部内視鏡検査に変更) 7,140円(3,640円) 脳ドック併用 14,600円(11,400円) 脳ドック併用(胃部内視鏡検査に変更) 15,240円(11,740円) 受診日 国民健康保険加入者 7月18日(火)から8月9日(水)まで(土・日・祝日・木曜日を除く) 11月1日(水)から12月15日(金)まで(土・日・祝日・木曜日を除く) 後期高齢者医療加入者 8月16日(水)から10月25日(水)まで(土・日・祝日・木曜日を除く) その他 上記受診期間のうち、受診コースにより実際に受診できる日は異なります。当日は、直接受診機関へお出かけください。時間・場所については後日送付する案内でご確認ください。</p> <p>○江南厚生病院 健康管理センター 江南市高屋町大松原137番地 ☎(0587)51-3311</p> <p>受診定員 国民健康保険加入者 人間ドック160名・脳ドック併用70名 後期高齢者医療加入者 人間ドック30名・脳ドック併用30名 受診料 国民健康保険加入者 人間ドック 9,800円(6,500円) ※カッコ内は保険税軽減世帯 脳ドック併用 24,800円(21,500円) 後期高齢者医療加入者 人間ドック 6,500円(3,300円) ※カッコ内は保険税軽減世帯 脳ドック併用 15,500円(12,300円) 受診日 国民健康保険加入者 11月1日(水)から12月21日(木)まで(日曜・祝日及び第2・4土曜日を除く) 後期高齢者医療加入者 平成30年1月29日(月)から2月16日(金)まで(日曜・祝日及び第2・4土曜日を除く) その他 上記受診期間のうち、受診コースにより実際に受診できる日は異なります。当日は、直接受診機関へお出かけください。時間・場所については後日送付する案内でご確認ください。</p>